

令和5年第4回北海道議会定例会 予特（第1分科会）開催状況（環境生活部所管）

開催年月日 令和5年12月8日（金）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 環境生活部長 加納 孝之
 自然環境局長 竹本 広幸
 野生動物対策課長 小島 宏
 ヒグマ対策室長 井戸井 毅

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 野生鳥獣対策等について</p> <p>（一）管理頭数と捕獲基準、捕獲目標の考え方について 次に野生鳥獣対策等についてです。これまでヒグマ対策について、環境生活委員会で幾度となく質問させていただいて、その中で残っている課題、特にハンターの処遇等について質問させていただきたいと思ます。 春期管理捕獲の実施に当たって、無闇な捕獲と理解されては困るものですから、ヒグマ管理計画の見直しをなされていない現状で、ヒグマの管理頭数と捕獲基準、捕獲目標の考え方をどう決めていくのかお聞きします。</p> <p>科学的知見に基づいた目標を決めた上で捕獲することが早期にできるように求めておきたいと思ます。</p> <p>（二）補正予算の積算根拠について 本定例会に、春期管理捕獲対策費として1,500万円の補正予算が計上されました。この積算根拠をお示ください。</p> <p>私は、この春期管理捕獲実施にかかる費用の積算が十分だとは思っていない立場なんですよね。あとそのことについて申し述べていきますけれども、十分なハンターの処遇までいっていないんじゃないかというふうに考えています。</p> <p>（三）国への支援要請と道の補正予算案について 国への要望にヒグマの指定管理鳥獣への指定と、生息実態の把握や適切な頭数管理を支援することが盛り込まれておりました。このこと自体は支持するものですが、6月の環境生活委員会で、私はその実現に向けて道が検討課題を具体的に整理して、道が主体的になって今後どう取り組むのかを明らかにしておかなければ、国への要望もなかなか実現しないのではないかと申し上げておりました。 指定管理鳥獣に指定後、市町村が捕獲従事者を選任し、市街地へのヒグマ出没防止や高い専門性を持った担い手確保のために、国庫補助による支援制度創設を求めたわけですけど、そもそも指定の時期をどう見通しているのか伺いたいと思ます。 そして、指定前の措置として、このたびの補正予算案を提出したと受け止めるわけですけども、国に求めた支援水準と同等の報酬や必要経費、保険等々積算されているのか確認したいと思ます。</p>	<p>（ヒグマ対策室長） 春期管理捕獲などについてであります。人里周辺への出没が多発するなど、人とヒグマのあつれきがかつてないほど高まっている中、令和5年春から春期管理捕獲を開始し、その実績は、19の市町村が取り組み、20頭の捕獲となったところです。 道としては、人里周辺の個体を捕獲し、ヒグマの低密度化を図るとともに、残雪期に捕獲を行う春期管理捕獲の技術を引き継いでいくことが急務であり、より多くの市町村に取り組んでいただくことが必要と考え、今回の補正予算を提案したところでございます。 なお、春期管理捕獲は、現行のヒグマ管理計画で定める地域個体群の絶滅回避のための捕獲上限数を踏まえながら、実施することとしておりますが、個体数調整を目的とした管理頭数や捕獲目標につきましては、今後、管理計画の見直し検討の中で、新たな生息数の推定を踏まえて、適正管理のための捕獲目標の設定などを行う予定でございます。</p> <p>（ヒグマ対策室長） 補正予算についてであります。所要額は、春期管理捕獲を実施した市町村の出勤経費や捕獲報償経費の実績を踏まえ、その実績の平均を用いて算定しており、これらに、資材等購入費などを加味した上で、今年春に実施した19市町村の約2倍にあたる、40市町村の実施を見込み積算したところでございます。</p> <p>（ヒグマ対策室長） 国への要請などについてであります。先月行った北海道東北地方知事会の要望に対し、環境大臣からは、指定管理鳥獣への指定の速やかな検討を指示したとの発言があり、スピード感を持って取り組んでいただいていると考えております。 また、国に対しては、今般、道が提案した補助制度と同様に、市街地への出没抑制のための捕獲に対する報酬や出勤経費などへの財政的支援制度の創設を要望しているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 実施隊とのすみわけについて</p> <p>私は、兼ねてから実施隊と比較して質問させていただいたわけですが。環境生活委員会に続いて先の決算委員会で農政部に質問した内容で、赤根議員が知事総括で紹介をしてくださったものですから、大変注目されていて光栄に思っているところですが、この市町村の実施隊は非常勤公務員として、また、公務災害の対象ともなることを確認しておりますし、農業被害の発生が想定される地域においては冬期に実施隊員を出動させて被害防止の職務に当たらせることは可能だと確認をしました。</p> <p>実施隊と春期管理捕獲の目的も根拠法も異なるわけですが、実働する人材やハンターは重複する例が多いと考えます。制度はどのように異なっていて、また、市町村ではどのように制度を活用しているのでしょうか。</p> <p>今後実態把握に努めるということですから、これは大変歓迎したいと思えます。</p> <p>(五) ハンターの処遇について</p> <p>それで、私は、やっぱりそうは言っても非常勤公務員として、災害補償がある、この実施隊の制度というのは非常に優れていると思うのです。リスクもあり、それから大変訓練も自前でやらなければならないなど、大変なハンターの方の自助努力でやっているところがありますから、そうしたところにきちっとした処遇をしなければ、ハンターの協力は得られないものと考えているのですけれど、実施隊と同様に処遇を求めたいと考えているのですけど、いかがでしょうか。</p> <p>その際、どういうふうにするか検討する際に優れた処遇の方を選んでいただきたいと、そのことだけは兼々よくお願いしておきたいと思えます。</p>	<p>(ヒグマ対策室長)</p> <p>春期管理捕獲などの制度についてであります。実施隊は、市町村が鳥獣被害防止特別措置法に基づき設置し、市町村が定めた被害防止計画に沿って、農林水産業に係る被害及び農林水産業に従事する者等への被害を防止するため、捕獲活動や防護柵の設置といった活動を行うものであり、春期管理捕獲は、人里出没抑制と捕獲従事者の育成・確保を目的に人里周辺等で捕獲を行うものでございます。</p> <p>また、市町村では、捕獲の目的に照らし、必要な鳥獣保護管理法の捕獲許可を取得し、農林水産業等の被害防止においては、鳥獣被害防止特別措置法の制度を活用するなど、基本的に市町村の判断により制度を活用しているものと考えておりますが、今後、その実態の把握に努めてまいります。</p> <p>(自然環境局長)</p> <p>鳥獣被害防止特別措置法に基づく実施隊のうち、市町村職員以外の実施隊員は非常勤の公務員の身分を有する一方、ヒグマの市街地出没に対応する場合、鳥獣被害防止特別措置法は適用できませんが、ハンターにとって安心して捕獲に従事できる環境を整えることは重要と考えております。</p> <p>道としては、ヒグマ捕獲従事者の育成・確保は、地域のヒグマ対策を進める上で重要と考えており、今後、道内市町村における捕獲従事者の補償や処遇等の実態や課題などの把握に努めてまいります。</p>
<p>(六) ハンターの射撃力向上について</p> <p>実施隊は鳥獣被害予防を目的としているわけですが、先行した体制であると考えております。</p> <p>一方、免許更新時の射撃訓練が免除されるように、改定になってから久しくなっておりまして、射撃訓練が十分に行われているとは言い難い課題もあると聞いております。実際に射撃するところを同行しているとは聞いておりますけれども、それだけではなく訓練が必要ではないかと考えるところです。ヒグマの場合は特に手負いとならないように、先週の芦別は3発撃たなければ駆除できませんでしたよね。そういうこともあるので、手負いとならないように特に高い射撃能力が求められているわけです。ところが射撃訓練しようと思っても、射撃場は道内に1箇所、遠くまで出向く必要があります。交通費、宿泊費等がかかって、ハンター任せにしておくわけにはいかないんじゃないかと思うのです。</p> <p>射撃力向上をどう支援していくのか伺いたいと思えます。</p> <p>ここのところもしっかりお願いします。</p> <p>(七) インセンティブについて</p> <p>道はエゾシカの管理捕獲も行っているわけですが、目標には到達できないでいます。ハンター不足も要因の一つと考えるわけですが、どうかカバーしていくのか。</p> <p>また、エゾシカは肉や角、皮などを商品化ができ</p>	<p>(野生動物対策課長)</p> <p>狩猟者の射撃力向上についてであります。各市町村の被害防止協議会が、農林水産業被害の防止を図るため、実施隊の射撃訓練を含む有害捕獲に係る研修会や講習会等を実施する場合、それに要する交通費や宿泊費等の経費につきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金の助成対象とされているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後も国に対し、交付金が十分に確保されるよう要望するとともに、補助制度の活用を促進し、地域における射撃による捕獲技術の向上が図られますよう取り組んでまいります。</p> <p>(ヒグマ対策室長)</p> <p>インセンティブなどについてであります。道では、狩猟者の確保に向けて、農閑期や日曜日の狩猟免許試験の実施に加え、試験回数や定員の増加、狩猟免許の取得を促す「出前教室」の開催などに取り組むとともに、人材の育成に向けて、捕獲経験の浅い狩猟者</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>て、収入源ともなるわけですが、ヒグマについてはどのようになっているのか。インセンティブが必要と考えるのですが、いかがでしょうか。</p> <p>ヒグマはカムイというふうにアイヌの人たちからは言われています。それは何故かという、ヒグマを人間の食料としていただいて、そのための感謝の気持ちとリスペクトを込めて言っているわけですね。ヒグマの手は宮廷料理になります。私もいただいたことがあるんですけども、そういう綺麗に処理をして、冷凍して、きちっと食べられるということも含めてですね、そういうようなインセンティブも是非考えていただきたい思います。</p> <p>(八) ゾーニングについて 道は野生鳥獣との共存に向けて、ゾーニングの考え方を示しています。 他部との連携も必要な事柄が生じ、また、追い払いと捕獲の判断が必要とも考えるわけですが、どのような考え方で、進めていこうとしているのか伺います。</p> <p>(九) 生息調査の情報収集について そのほかにですね、林業労働者、また農村でのヒグマの目撃情報があったり、それから糞など、個体識別可能となる有効な情報源となり得ると考えるわけです。 環境生活部の調査を補完し、情報を把握する仕組みとしてですね、他部等と連携して生態調査に反映していくことも必要ではないでしょうか。いかがですか。</p> <p>(十) 職員体制と管理計画の見直しについて 最後に、職員配置について、繰り返し求めてまいりましたけれども、このことについて伺います。 ヒグマの被害防止の課題に応じた道職員の配置、それから道の組織全体を通じて、道総研も含めて配置が必要と繰り返し求めてまいりました。兼務などもありながら、若干の補完を行ったと受け止めておりますが、今後の管理計画の見直しや捕獲に向けた調整など、迅速に対応できるように、さらなる体制の強化が必要と考えますが、どのように図っていくのか、部長に見解を伺い、私の質問を終わります。</p>	<p>を対象として、捕獲技術を習得するための研修などを実施してきたところでございます。 道では、ヒグマ捕獲に対するインセンティブを高めるため、春期管理捕獲に取り組む市町村に対し、捕獲従事者の方々に対する報酬や出動経費など、市町村が春期管理捕獲の実施に要する経費に対して補助を行う制度を創設する補正予算を提案したところであり、また、国に対して、クマ類の捕獲の困難さを勘案し、鳥獣被害防止総合対策交付金の1頭当たりの捕獲活動経費の引上げや、出動経費を交付対象とするなどの支援を要望しているところでございます。</p> <p>(ヒグマ対策室長) ゾーニングについてであります。ヒグマ保護管理検討会では、ゾーニング管理の導入などについて検討を進めることとし、10月16日に開催した検討会では、広域で捉えた場合のゾーニングと、市町村に細かく落とし込んだ場合のゾーニングについて検討が必要、合意形成を図ってどう実施すべきかを示していくことが必要、市町村にゾーニング管理の考え方をしっかりと周知することが重要などのご意見があったところでございます。 道としましては、引き続き専門家のご意見をお聞きし、先行事例も参考としながら、市町村や関係する部署とも連携し、実効性のある導入に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(ヒグマ対策室長) 生息調査についてであります。生息数の推定には一定の精度のもとで、継続してデータを収集することが重要であり、道では、現在、国の24の森林管理署や道の13の森林室、8つの大学の演習林などに協力をいただき、それぞれが所管する道内各地の森林で、業務中に発見したヒグマの痕跡を記録していただく広域痕跡調査を行い、生息数の推定に活用しているところであり、引き続き専門家のご助言のもと、関係機関の協力をいただきながら、調査を行っていきたく考えております。 なお、農村や森林などでの足跡や糞などの目撃情報は、市町村に情報提供をいただくことが多く、日々の住民への注意喚起や、道でのヒグマ注意報の発出などの情報として活用してまいります。</p> <p>(環境生活部長) 職員の体制などについてでございます。人とヒグマのあつれきの高まりを踏まえ、新たな課題に対応していくため、9月11日に、本庁ヒグマ対策室に新たに職員3名を兼務発令し、10月26日には、14振興局環境生活課職員を本庁ヒグマ対策室に兼務発令を行い、さらに、11月16日には、本庁ヒグマ対策室に2名を増員したところであります。 今後も、振興局を含めました専門的職員の育成・確保に努め、本庁と振興局が一体となり、機動的に市町村を支援できるよう体制の強化を図りますとともに、</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	市街地出沒時を想定した訓練の実施などにより、市町村や警察など関係機関との連携を強化しながら、ヒグマ対策の強化に取り組んでまいります。